

**協議事項5 上里町生活交通確保維持改善計画【令和3～5年度分】(案)について****【計画の概要】**

上里町生活交通確保維持改善計画は、国土交通省所管の「地域公共交通確保維持事業費補助金」の申請にあたり、事業(ここではコミュニティバス『こむぎっちゃん号』の運行)の目的や必要性、目標や効果、費用等を記載し、上里町地域公共交通活性化協議会で毎年度策定するもの。

なお、計画は向こう3カ年の内容を記載するため令和3～5年度分となっている。

**【補助金を申請するための要件】**

導入する(もしくは実施している)公共交通サービスが…

- ①補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの
- ②過疎地域や交通不便地域の移動確保を目的とするもの

→上里町は②を要件として補助金の申請を行うこととする。

※上里町は過疎地域の指定を受けていないため、関東運輸局に「交通不便地域」の指定申請を行い、局長の指定を受けている(資料2)。

**【補助対象期間】**

令和2年10月1日から令和3年9月30日

**【補助対象路線】**

上里町は3路線(中央ルート・北部ルート・南部ルート)すべてが補助対象路線となる予定。

**【補助対象事業者】**

(株)協同バス